

医師の採用経費を支援します

県外から医師を採用した際にかかる経費の一部を助成します。

1 補助対象者

① 次の医療圏に所在する病院および診療所が対象になります。

奥越医療圏：大野市・勝山市

丹南医療圏：鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町

嶺南医療圏：敦賀市・小浜市・美浜町・高浜町・おおい町・若狭町

※「福井県医師確保計画」(令和6年3月)において医師少数区域に指定した地域が対象です。

② 産科または小児科医師を採用する病院および診療所になります。

2 対象事業

対象医療機関において不足する診療科の医師を県外から新たに常勤として確保した際に支援します。

〔留意事項〕

- ・代表者の親族の採用など、採用活動に経費が発生しない場合は対象になりません。
- ・大学医局からの人事異動等に伴う採用・派遣・配属は対象になりません。
- ・系列関係にある県外の医療機関からの採用・派遣・配属は対象になりません。

3 補助対象経費

県の承認を得た後に採用した医師にかかった採用経費等が対象になります。

例 WEB や雑誌等への求人広告

人材紹介事業者等への仲介手数料

採用予定者の病院見学等にかかる旅費

採用者の引っ越し費用や居住にかかる経費(家賃補助等) 等

(職員や採用医師の給与等は対象になりません)

4 補助率・補助額

補助対象経費の 3分の1(補助上限 100万円)を助成します。

5 補助対象期間

県の承認を得た日(交付決定日) ～ 採用決定日から起算して3か月以内

(または年度末までのいずれか早い時期)

手続き方法等は裏面をご覧ください

提出書類および提出方法

(1) 提出書類

以下の①～⑥を提出してください。

- ①補助金交付申請書(様式第1号)
- ②申請者概要(別紙1)
- ③事業実施計画書(別紙2)
- ④補助対象経費の支出予定額調書(別紙3)
- ⑤収支予算書(任意様式)
- ⑥県税および地方消費税の納税証明書等

※様式等は県 HP に掲載しています

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iryou/saiyoukeihi.html>

福井県ホームページ下部の「組織一覧」→「健康福祉部」→

「地域医療課」→「医師の採用経費を支援します」から閲覧できます。

※「補助金交付要綱」「補助金交付マニュアル」もご参照のうえ、作成ください。

(2) 提出方法

持参または郵送により提出してください。

(3) 提出期限

※予算の範囲で随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

(4) 提出先およびお問い合わせ先

福井県健康福祉部健康医療局地域医療課医療人材確保グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL:0776-20-0345 Email:iryou@pref.fukui.lg.jp

県の承認(交付決定)を得た後の手続き

(1) 実績報告書の提出

補助金の交付決定を受けた医療機関は、事業が完了した日から起算して1か月を経過した日または翌会計年度の4月10日のいずれか早い日までに、補助事業実績報告書を提出する必要があります。

(2) 補助金の支払

実績報告書を受領した後、検査を行ったうえで、補助金額を確定し、支払います。なお、本事業の補助金は、年度終了後および事業期間終了後の精算払になります。